

## 伊達市地域公共交通計画（案）に対する意見募集結果

伊達市では、市民参加条例第9条に基づき、より多くの市民の皆さんの意見を参考にするため、「伊達市地域公共交通計画（案）」に対する意見（パブリック・コメント）を募集し、7名の方から52件の意見提出がありました。これらの意見に対する市としての考え方を下記のとおり公表します。

### 意見募集の結果

**PDF** [伊達市地域公共交通計画（案）に対する意見募集結果](#) (1.3MB)

#### 意見募集の概要

意見募集の案件	伊達市地域公共交通計画（案）
意見募集の内容	<p>伊達市では、鉄道・路線バス・タクシー・愛のりタクシーや、スクールバスなどにより地域の生活交通が確保されてきましたが、人口減少・少子高齢化や自家用車への依存による公共交通の利用者数の減少や、輸送の担い手の減少などにより、今後は現在の公共交通体系を維持すること自体が困難になると予想されることから、市民の生活の足を確保する持続可能な公共交通体系の構築のため、「伊達市地域公共交通計画」を策定します。</p> <p><b>関係資料</b></p> <p><b>PDF</b> <a href="#">伊達市地域公共交通計画（案）（概要版）</a> (1.2MB)</p> <p><b>PDF</b> <a href="#">伊達市地域公共交通計画（案）</a> (9.0MB)</p> <p><b>PDF</b> <a href="#">伊達市地域公共交通計画（案）用語集</a> (1.4MB)</p>
意見募集の期間	令和4年1月21日（金曜日）から2月21日（月曜日）（32日間）